

議員発議

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書

日本社会における労働環境の大きな変化の波は、働くことに困難を抱える人々を増大させ、社会問題となってきた。誰もが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方を目指す協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと、生きること、困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものである。国においても、社会の実情を踏まえ、課題解決の有力な制度として「協同労働の協同組合法」を速やかに制定するよう国の関係機関に対し意見書の提出を行うもの。

日米地位協定の抜本的改定を求める意見書

米軍が「公務執行中」と認定すれば米軍関係者(米軍人、軍属、家族)の刑事事件の第1次裁判権を日本が放棄せざるを得ない日米地位協定第17条3項の不正な規定が、重大な悲劇を生み出している。我々は沖縄県民とともに、日本における米軍関係者の全ての事件・事故を日本の法と司法によって厳正に裁くことができるよう、日米地位協定を抜本的に改定するよう国の関係機関に対し意見書の提出を行うもの。

350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書

肝炎対策基本法を基に、患者救済に必要な法整備、予算化を進め、全患者の救済枠を広げるよう、次の事項について国の関係機関に対し意見書の提出を行うもの。

- 1 肝炎対策基本法を基に、患者救済に必要な法整備、予算化を進め、全患者の救済策を実行すること。
- 2 「救済特措法」の延長と同時に救済の枠組みを広げ、カルテ以外の記録、医師らの証明、患者、遺族の記憶・証言などを基に、特定血液製剤使用可能性のあるC型肝炎患者も救済すること。
- 3 集団予防接種が原因とされる全てのB型肝炎感染被害者の救済策をひとしく講じること。
- 4 肝庇護薬、検査費用、通院費への助成を始め、肝炎治療費への支援、生活保障を行うこと。基本法が定めた肝硬変・肝がん患者への支援策を進めること。
- 5 ウイルス性肝炎の治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発促進、治験の迅速化などを図ること。
- 6 医原病であるウイルス性肝炎の発症者・死亡者に一時金もしくは健康管理手当などを支給する法制度を確立すること。
- 7 肝炎ウイルスの未検査者、ウイルス陽性者の未治療者の実態を調査し、早期発見・早期治療につなげる施策を講じるとともに、ウイルス性肝炎への偏見差別の解消、薬害の根絶を図ること。

REPORT 視察研修

今後のまちづくりや議会運営に生かします。

産業建設常任委員会

●農業経営のあり方

朝 倉物産株式会社は、資本金1千万円で、取扱商品は青ねぎ、小ねぎ、ねぎドレッシングです。経営規模は1・6ヘクタールで、昭和63年に株式会社としてスタートし、現在では、90%が注文生産です。品質管理には、きめ細かな対策を取っており、例えば効率を求めて作業を機械化するとねぎが傷んでしまうので、収穫も仕上げも手作業で行っています。



手作業による仕上げ

また、全て良質の有機肥料を使用し、ハウスも塩ビからポリエチレンに切り替え、流通経路も独自開拓し、通常より1日から2日早く店頭に並ぶということです。

●鳥獣被害対策
●イノシシ肉の特産品化

武 雄市は、佐賀県の西南部に位置し、面積195平方キロメートル、人口5万1千人の市です。近年、特に10年程前からイノシシによる農作物への被害が増え続けており、平成21年4月に「いのしし課」を創設し、また、被害対策として鳥獣食肉加工処理施設を設立しています。捕獲したイノシシを買い上げ、ビジネスチャ

ンスを広げ、捕獲に対する意欲を増やすことが被害減少につながり、さらに、イノシシ肉の特産品化・ブランド化が実現できれば、産業振興・観光振興だけでなく、市の知名度アップにもつながるとの考えで取り組んでいます。今後の予定として、市職員(臨時職員)による「イノシシ捕獲実施隊」を結成し、捕獲の強化を図ることです。

総務常任委員会

平成23年11月1日～2日

兵庫県篠山市・小野市

厚生文教常任委員会

平成23年11月8日～9日

大分県日田市・長崎県諫早市

産業建設常任委員会

平成23年10月31日～11月1日

福岡県朝倉市・佐賀県武雄市

総務常任委員会

篠山再生計画(行財政改革)

篠 山市は、面積377平方キロメートル、人口4万3千人で、本庁および5支所、1分室を有しており、平成11年に4町で合併し、合併後の5年間で、総額316億円の事業を行いました。そのため、市債の返済が年間50億円にのぼり、市の収支バランスは崩れ、深刻な財政状況に陥りました。



小野市での研修風景

そこで、篠山再生計画を策定し、「定員給与」や「公共施設」、「事務事業」、「補助金・負担金」の見直しなどを行い、その中で、補助金については毎年1割カットを原則としています。また、合併当時の職員数686名に対し、現在は459名と227名の大幅な減となっており、これは、再三の退職勧奨による成果であるとのこと。行政改革を強く市民に理解を求め、協働のまちづくりを進めている篠山市でした。

小 野市は、面積92平方キロメートル、人口4万9600人であり、地方債残高は138億円で、職員数は282名です。小野市の行政経営戦略は、次の4項目を政策の柱としております。

- ①顧客満足度志向(市役所は市民最大のサービス産業の拠点であること)
- ②成果主義(『何をやっている』ではなく、『何をもたらしたか』)
- ③オンリーワン(ここしかない、小野らしさを追求する行政)
- ④先手管理(『言われて』やるのではなく、『言われる前』にやる)

このように、小野市では自治体も一企業体であり、経営であるとし、また、意識改革なくしては行動なしとし、行政経営戦略に基づき、さまざまな改革を進めています。

●高齢者見守りネット協議会

諫 早市では、平成20年10月1日に「諫早市高齢者等見守りネット」ワーク活動支援事業推進協議会が発足しました。この協議会は現在、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が実施している「見守りネットワーク活動」への支援を行うため、市民や関係機関、企業など



諫早市での研修風景

厚生文教常任委員会

●公民館管理・運営の一元化

日 田市の地区公民館は、平成15年度までは市の直営方式、平成16年度から平成17年度は運営委託方式で、市町村合併後の平成18年度から平成23年度は、各公民館運営協議会と指定管理協定を締結しています。その後、検証がなされ、一般財団法人「日田市公民館運営事業団」の設立をみ、運営協議会との指定管理協定を中途解約し、財団と市が指定管理協定を結ぶことにより、平成23年4月1日には同事業団による地区公民館20館・2分館の管理運営が開始され、今日に至っているとのことであり、地域の独自性に主眼を置いた運営をされています。

の連携について協議し、より充実した見守り活動を推進するものです。推進協議会の構成団体は、住民組織や地域福祉機関、福祉事業者、企業、災害・緊急時対応機関、学校、行政などです。モデル地区での主な活動として、高齢者生活状況調査などを行っています。